

平成 26 年 9 月 10 日

## 信州型自然保育認定・登録制度(事務局素案)について 当日資料の主な修正箇所のご説明

過日、事前に検討資料をご覧いただきましたが、委員より個別にいただきましたご意見に基づき、以下の点を修正して当日資料を作成いたしました。

本日の委員会においてあらためて忌憚ないご意見を頂戴できれば幸いです。

### 修正点 1

検討資料1「信州型自然保育認定・登録制度(詳細版)」P7に、以下の項目を追加。

#### 【実践記録の作成と提出について】

認定団体、登録団体共に、日々の実践についてできる限りの記録を残し保管することを求める。その上で、毎年度末に、県が定めた所定の書式によって実践報告を提出してもらうことを求める。

### 修正の意図

修正前の資料では、認定団体・登録団体ともに、毎年度、県に実践報告を提出してもらうことは規定していませんでしたが、各団体それぞれの書式や方法による対外的な活動報告を義務付けるだけでなく、団体が日々記録していただく実践の中から県としても「信州型自然保育ガイド」で紹介する事例をピックアップしたり、研修等で活用できるように毎年の実践記録を集積していく必要があると考えました。団体の負担に配慮しつつも、所定の書式にて毎年の実践報告を提出してもらうことを求めたいと考えます。

## 修正点 2

認定基準のP3、項目⑫の野外における活動の量的基準について、以下のように修正。

### 修正前の記述

⑫ 野外での体験活動を週3日以上実施し、かつ1回の時間が2時間を超えている。

### 修正後の記述

⑫ 計画的に実施する屋外活動時間の総量が、幼児一人につき年間 540 時間を越えている。  
(屋外活動の例については⑪の項で具体的に記す。活動時間数は年齢別に配慮)

## 修正の意図

「週〇日、1 回の時間が〇時間」という基準では、回数や時間が細分化されることで実際の活動計画に合わない場合も想定され、また回数をこなすことに注力するようなことになれば、結果として実践の質の向上を妨げる場合もありうると考えました。

屋外活動時間を年間単位の総時間数でとらえることにより、個々の団体の実践内容の多様性や自由度を損なうことなく、結果として子どもたちが屋外で活動する時間も増えるのではと考えます。

なお、年間 540 時間という数字については、別紙参考資料 1 「**屋外での体験活動の時間数に関する参考データ**」における「長野県内の野外保育団体」の年間の屋外活動総時間数 784 時間と、「現地視察を実施した認可園」の屋外活動総時間数 296 時間の平均値を示したのですが、今後詳細な検討が必要であると考えます。

## 修正点 3

検討資料1「信州型自然保育認定・登録制度(詳細版)」P10 に、【補足説明】として、「認定と登録の2つのカテゴリーを設定したねらいについて」を追加。

## 修正の意図

認定団体と登録団体の2つのカテゴリーを設定した趣旨と、両者の違いや相互関係などについて、補足説明を追加しました。